

岐阜工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	2-(4)-3
基準ごとの評価	2-(4)-4
基準1 高等専門学校の目的	2-(4)-4
基準2 教育組織（実施体制）	2-(4)-6
基準3 教員及び教育支援者	2-(4)-9
基準4 学生の受入	2-(4)-12
基準5 教育内容及び方法	2-(4)-14
基準6 教育の成果	2-(4)-22
基準7 学生支援等	2-(4)-24
基準8 施設・設備	2-(4)-28
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(4)-30
基準10 財務	2-(4)-33
基準11 管理運営	2-(4)-35
<参 考>	2-(4)-39
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-41
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-42
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(4)-44
自己評価書等リンク先	2-(4)-51

認証評価結果

岐阜工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

電気情報工学科においては、1年次から5年次を通じてPBL型の授業科目を体系的に配置しており、学生が得た知識・技術に基づいて新たな構想を実現するために計画を立案、実行し、プレゼンテーションを行うことなどを通じて、学生の創造性を育むよう工夫がなされている。

また、専攻科課程の「創造工学実習」においては、電子システム工学専攻と建設工学専攻の学生が同じグループとなってアイデアを出し合い、作品と特許提案書を作成するだけでなく、それらに対して学外の弁理士からアドバイスを受けるなど、学生の創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。また、学生により提出された作品のうち優れたものを全国パテントコンテストに応募しており、学外への発表を通じて学生の意欲の向上を図っている。

インターンシップが、準学士課程においては、学生に工学上の学術応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的として、夏季休業中に2週間以上実施されており、また、専攻科課程においては、企業又は官公庁における技術経験を通じて実践的技術感覚を体得させるとともに、技術経験で得た成果を学修（特に特別研究）に活かすことを目的に、必修科目として1年次の夏季休業中に3週間以上実施されているだけでなく、2～4週間の海外インターンシップも実施され、実践的能力を体得するため有効に活用されている。

卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が高く、就職先は電機・電子機器、建設、情報通信等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数/進学希望者数）も高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的は、「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」と、明確に定められている。この目的を基に、教育の基本方針や教育理念、養成すべき人材像が定められている。

教育目標は準学士課程、専攻科課程それぞれにおいて定められ、準学士課程においては、「(1)広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」、「(2)基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」、「(3)国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」、「(4)工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」、「(5)教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」の5項目が定められている。

専攻科課程においては「(1)得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成」、「(2)社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成」、「(3)的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成」、「(4)先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成」、「(5)多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成」の5項目が定められている。

養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標は学科・専攻ごとに定められており、それを「(A)倫理」、「(B)デザイン能力」、「(C)コミュニケーション能力」、「(D)専門知識・能力」、「(E)情報技術」の5項目に分類している。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学校教育法第 70 条の 2 にある「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」を目的として採用しており、「深く専門の学芸を教授し」、「職業に必要な能力を育成する」と人材像との対応、学力や資質・能力との対応などを具体的に明示している。また、各学科・各

専攻が学校教育法に規定された高等専門学校の目的に合うことが示されている。

これらのことから、当校の目的は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的の周知については、目的及び教育方針等を学生便覧に明記し、教職員全員に配付することで周知を図っている。また、4月の教員会議では、目的、教育方針、教育理念、教育目標等を配付し周知を図っている。新入生研修においては入学生に学生便覧を配付し、パワーポイントを併用して教育方針、教育理念、教育目標等についての説明を行っており、準学士課程 2 年次以上については各教室に学生便覧を 2 部ずつ配付している。共通の掲示板及び各学級にも教育目標等を掲示するとともに、教職員が身に付けている名札の裏にも記載している。さらに、学生と教職員を対象に教育目標の周知についてアンケートを実施している。アンケートの結果によると、教職員、学生ともにおおむね周知されており、実際の周知の状況が把握されている。

これらのことから、目的が学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育方針、教育理念、教育目標、養成すべき人材像等はウェブサイトに公開されている。また、中学校生徒、保護者、教員を対象とした学校説明会、中学校訪問、岐阜高専見学会において、求める入学者像や「卒業生・修了者の就職・大学編入等進路状況」等を掲載した学校案内を配布し、説明を行っている。進路説明会においては、教育目標が記載された入学者募集要項を配付し、パワーポイントを用いた紹介も実施している。地区保護者懇談会においては、教育目標等の説明を保護者に対して行うことによって、保護者を通じて周囲の中学生にも目的が浸透するよう努めている。さらに、教育目標等を掲載した学校要覧を近隣の高等教育機関、教育委員会、就職先企業、中学校等に配付している。

これらのことから、目的は、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科、建築学科の 5 学科で構成されている。

機械工学科は、「機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の 4 つの能力を修得する」ことを教育目標とし、「強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力」などを具体的な修得する能力として設定している。「機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う」ことについても教育目標としている。電気情報工学科は、「電気電子コース・情報コースにて、両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける」ことを教育目標としている。電子制御工学科は、「電子制御工学の専門分野における基礎知識を身につけ、それを活用して電子制御システムを運用できる能力や、社会の要求に応じて専門知識と技術を修得していける能力を養う」ことを教育目標としている。環境都市工学科は、「専門分野としての環境都市工学において以下の基本的な知識および考え方を身につける」ことを教育目標とし、「人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける」こと等を具体的に身に付ける知識等として設定している。建築学科は、「建築学の専門分野の基礎知識を身につけ、さらに、専門性とその体系化をはかるために、次の分野に必要とされる能力と技術を修得する」ことを教育目標とし、「建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的かつ芸術的観点から計画する能力と設計に必要な技術」等を具体的に修得する能力・技術としており、専門知識・能力に関する各学科の教育目標は、学校の目的に適合したものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、電子システム工学専攻、建設工学専攻の 2 専攻で構成されている。

電子システム工学専攻は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科を母体とする専攻であり、「機械工学、電気情報工学、あるいは電子制御工学のより確かな専門知識とそれを応用できる技術者」、「資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマン・フレンドリーな知的機能システムを開発できる技術者」、「異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者」の養成を教育目標としている。建設工学専攻は、環境都市工学科及び建築学科を母体とする専攻であり、「環境都市工学あるいは建築学の得意とする専門分野を深めるとともに、それを応用できる技術者」、「自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の

構築とそれらの自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力をもつ技術者、
「異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者」の養成
を教育目標としている。これら専攻科の構成は、学校の目的や、専攻科課程の目的である「高等専門学校の
基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、その研究を指導する
こと」に適合したものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、情報処理センターと実習工場が設置されている。

情報処理センターは「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」を目的とした施設として、
メインシステム室や演習室から構成されており、コンピュータ利用に伴う教育及び研究の援助のために全
学的に利用されている。

実習工場は「実践力を備えた技術者の育成」を目的とした施設であり、機械工学科及び電子制御工学科
の実習のほか、高専祭やロボコン等に利用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

学校運営の主体的事業や教務会議で検討された教育課程の学科ごとの微細な変更等については主管会
議及び運営会議において審議し、決定している。教育課程全体についてはカリキュラム検討WGを設置し、
その提案を主管会議及び運営会議において審議している。さらに、教育に関する全般的な点検・評価・改
善は点検・評価・改善システムであるスパイラルアップ会議を通じて継続的に実施している。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っている
と判断する。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、主に教員ネットワークにおいて行われている。具
体的には、まず、シラバス、試験問題、成績評価資料等により、授業内容・水準を点検評価・フォローア
ップ委員が点検評価する。委員は担当教員と面談を行い問題点・改善案を検討し、点検評価・フォローア
ップ委員長に報告する。そこで指摘された授業内容の調整について、教務会議の教員ネットワークWGが中
心となり検討が行われている。具体的には、「電気磁気学」と「数学」において相互の授業の進行状況を考
慮して順序を入れ替えるなどの連携が図られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断
する。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を支援する教員組織として、学級担任及び学年主任を置き、学級運営及び学生指導に充てい
る。課外活動を支援する教員組織としては、3人程度のクラブ顧問を各クラブに配置し、クラブ運営指導、

技術指導及び生活指導を行っている。また指導方法については年3回のクラブ顧問会議を開催し、課外教育活動の支援を行っている。学科・学年を越えた問題など、学級担任又は学年主任では解決が困難な問題は、教務会議、学生会議、寮務会議等で審議・検討し、問題の解決に当たっている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。</p>

一般科目担当教員として、専任教員22人、非常勤教員18人を配置している。

一般科目(人文)については、広い視野と知識の獲得、高い見識と倫理観、コミュニケーション能力の育成、という国語、社会、外国語教育の目的を達成するために必要な担当教員が非常勤講師を含めて適切に配置されている。一般科目(自然)については、創造力、応用力、実践力を持った技術者に必要な基礎学力を育成するために、数学、物理、化学の教員が、また、心身ともに健康な技術者を育成するために、体育の教員が、非常勤講師を含めて適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>

専門科目担当教員は、専任教員51人(他に助手8人)、非常勤講師53人が配置されている。

教育目標のうち、専門科目によって達成しようとするものは「基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」、「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」、「工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」及び「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」となっている。これらに基づいた各学科の教員の配置状況が明確になっており、教育目標を達成するため、教員の研究歴や企業経験等が考慮されたうえで、適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。</p>
--

専攻科課程の教育目標は、「得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成」、「社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成」、「的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を備えた技術者の育成」、「先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成」、「多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成」となっている。これらの教育目標を達成するために教育課程が構築され、その上で教員が配置されている。専攻科課程の教育は一般科目教員と専門科目教員

によって実施され、非常勤教員は3人配置されている。

専攻科課程の教員資格は、準学士課程のそれに比べると研究業績等の面で厳しくなっており、博士の学位を有する者が優先的に配置され、研究活動の継続性や学術論文の継続的な発表が求められている。また、専攻科課程は、博士の学位を有する教員、技術士や建築士などの資格を有する教員、研究活動や企業における豊富な実務経験のある教員によって構成されており、教員はそれぞれの専門分野に沿って、学習・教育目標に対応した授業担当者として配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画や学校としての中期目標に沿った教員配置に対する措置、及び高等専門学校間教員交流人事が行われている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画とは教員の経歴に関するものであり、「多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする」と定められている。この目標についてはおおむね達成している。

学校としての中期目標は教員の学位に関するものであり、「専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。」と定められている。この目標についてはおおむね達成している。

また、経歴についての中期計画は、定年退職に伴う後任人事及び高等専門学校間教員交流人事によって中期目標期間内に職歴についての目標を達成する予定であり、年齢構成についても偏った年齢構成がないように校長が配慮しており、実際の年齢構成に大きな偏りはない。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格については、人事委員会において選考を行っており、「岐阜工業高等専門学校人事委員会規程」や「岐阜工業高等専門学校教員選考における候補者の評価基準等」に明確に定められている。また、非常勤講師の採用や選考に関する規定、雇用手続きについても、学則において定められている。教育上の能力評価については、学歴における教職教養の学習経験、職歴における教育歴、高等専門学校等での勤務経験がある者は学生指導歴、著書・論文等の業績、教育活動の状況、教育に関する抱負等を書面により提出させており、これらの内容に基づいて、候補者を選考している。昇格に関しては、平成18年度から、候補者の経歴、業績等をポイント化する方式を導入している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、点検評価・フォローアップ委員会が定期試験時に学生による授業評価アンケートを行っており、アンケートの結果を点数化して平均値等を分析した上で各教員に示し、結果及び成績評価の適切性に基づいて教員面談で教育活動の改善を指示している。表彰制度としては独立行政法人国立高等専門学校機構が定める教員顕章制度に加え、「岐阜工業高等専門学校特別功労者表彰規定」が定められ、実施されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するのに必要な事務組織として庶務課及び学生課を配置しており、事務組織規定によって役割が示されている。また、各学科における実験・実習の支援としては、5人の技術系教育係及び各学科に派遣している6人の技術職員を、学生に対する直接的な教育活動の支援のために配置している。なお、技術職員の各学科の配置については固定的となっているが、技術職員の組織化を図り、教育課程への柔軟な対応ができるよう計画している。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程入学者選抜、編入学者選抜及び専攻科入学者選抜について、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等を示したアドミッション・ポリシーを定め、入学者募集要項に明記している。

準学士課程入学者選抜においては、「1. 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること」、「2. 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと」、「3. 情報化社会の最前線で活動すること」を教育理念に、人間性豊かな倫理観を備えた技術者の育成を目指すとした上で、学科ごとに受け入れたい人物像を設定している。編入学者選抜においては、「環境システムデザイン工学」教育プログラムの下に、国際的な技術者としての素養を身に付けるよう学習を行うとした上で、学科ごとに求める人物像を設定している。

また、専攻科入学者選抜においては、「準学士課程で修得した専門分野をさらに深めるとともに、これと異なる分野の技術システムを理解して、機械、電気、電子、情報、建築、都市などの機能を複合したシステムを人間の感性や環境の特性などを配慮しつつ開発する能力や、情報技術と英語をツールとして駆使しながら国際的なフィールドで指導力が発揮できる総合的な力を持つ技術者を養成することを目指す」とした上で、専攻ごとに育成する能力、求める人材像を設定している。

教職員に対する周知に関しては、教員会議を通じて周知を図っており、周知についてアンケートも実施している。アンケート結果によればアドミッション・ポリシーはおおむね周知されており、実際の周知状況が確認されている。

また、社会に対するアドミッション・ポリシーの公表に関して、アドミッション・ポリシーを記載した募集要項を、準学士課程入学者選抜については中学 596 校・合計 1,711 部、編入学者選抜については高校 263 校・合計 329 部、専攻科入学者選抜については高等専門学校・短期大学等 103 校・合計 103 部配布している。中学生を対象とした進路説明会・学校説明会では、アドミッション・ポリシーについての説明をよりわかりやすい表現を通じて行うなどの工夫もなされている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜においては、推薦選抜と学力選抜を実施している。推薦選抜については、アドミッション・ポリシーを反映した推薦要件を設定し、内申点を推薦基準に取り入れるなど、アドミッション・ポリシーを反映した選抜を実施している。生徒会活動やボランティア活動等も推薦要件の一つに取り入れ、何事にも積極的に取り組む人物の受入を図っている。作文、面接検査についてもアドミッション・ポリシーに沿った評価方法・評価基準を取り入れている。学力選抜については、調査書と学力検査による総合的な判定を行っている。学力検査は4科目（英語、数学、国語、理科）入試という特徴があり、これは学校全体のアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。出願者は第2志望まで学科を選ぶことができる。編入学選抜においては英語、数学、専門科目による学力検査を実施しており、これはアドミッション・ポリシーに沿ったものとなっている。また、面接検査によってもアドミッション・ポリシーとの適合性について確認している。専攻科入学者選抜においては、学生募集要項にアドミッション・ポリシーが掲げられ、推薦、学力いずれの入学者選抜においてもアドミッション・ポリシーに沿った小論文・面接検査の採点を行うシステムが構築されている。

これらの入学者選抜は、入学者選抜実施要項に基づいて適切に実施されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

進路変更し退学した学生や原級留置になった学生にアドミッション・ポリシーに適合していない要素があることを想定して、平成16年度の原級留置学生及び退学学生の入試における成績を検証している。その検証において第2志望制について検討し、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科のアドミッション・ポリシーは類似しているためアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているといえるが、環境都市工学科あるいは建築学科を第2志望とする場合、あるいは、その逆の場合についてはアドミッション・ポリシーに適合していない学生を受け入れている可能性があると考えしている。また、「アドミッション・ポリシーとの適合性」の意識調査を準学士課程の平成17、18年度入学生と、専攻科課程の平成18年度入学生に実施しており、準学士課程、専攻科課程の学生ともに、おおむね良好な結果を得ている。この検証結果に基づいて、実際の学生の受入がアドミッション・ポリシーにより適合するよう、内申点をより重視するなど、入学者選抜に対する改善を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程においては、最近、実入学者数が入学定員よりやや多い状況になっているが、教育上の支障はないことから、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目で養成すべき人材像や養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標が、人文と自然のそれぞれの分野において設定されている。

一般科目（人文）において養成すべき人材像は、「人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材」、「日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材」であり、養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標は、「人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける」、「心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする」、「日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける」、「英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける」と定められている。

また、一般科目（自然）において養成すべき人材像は、「数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材」、「心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材」であり、一般科目で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標は、「心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする」、「数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける」と定められている。各学科共通の一般科目の教育課程、一般科目（人文）と一般科目（自然）の授業科目系統図、各学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・

能力等と学年ごとの科目配置の対応、各専門科目の教育課程、各専門科目の授業科目系統図が示され、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには授業科目と学習・教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとの目標等が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、内容は適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成の配慮として、大学等の他の高等教育機関での学修、各種資格取得、企業実習、海外留学などについて単位認定の規程を定めており、学生は実用英語技能検定や工業英語能力検定の取得によって単位修得の認定を受けている。インターンシップについても校外実習規程を定めており、単位認定が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

一般科目及び各学科の教育課程が提示され、また、授業形態のバランス及び学習指導法の適切性に関する見解が、学科ごとに示されている。例として、電気情報工学科では、目的にある電気・電子・情報の各分野についての基礎的な技術と知識を身に付けるために、講義による知識のみでなく、技術の修得が充分行えるよう実験・実習系科目が全学年に配置されており、高学年ではデザイン能力や高度な専門技術を修得していける能力を育てるため、実験実習に多くの時間が割り当てられているなど、各学科の授業形態のバランスは、教育の目的に照らして適切なものとなっている。

学習指導法の工夫については、英語科において、3年次にTOEIC-IPテストを実施していることに伴い、これに関連した研究を行っている。学生の自主学習の傾向とTOEIC及びTOEFLのスコアとの関連を調査研究するとともに、実際に授業で使うことができる教材を開発しており、この教員の自作によるe-learning教材を用いた英語教育が、学生のより広範な語彙力や文法知識等の習得に有益なものとなっている。また、ドイツ語の学習成果をより高めるため、授業においてインターネットを利用するとともに、学習用絵付辞典を作成するなど指導法の工夫がなされている。さらに、一般科目である国語や、環境都市工学科の「国際事情」、建築学科の「設計製図」、「設計製図」、「設計製図」など、複数の科目でコミュニケーション能力の育成に配慮した授業を行っている。国語においてはコンテンポラリーなテーマを扱った作文教育や、ディベート式プレゼンテーションを課すことで、「国際事情」においては、国際的に話題になっている環境や社会資本整備に関する事業や問題点について、学生自身がテーマを設定し、調査内容を概要としてまとめた上で、発表し討議することで、「設計製図」、「設計製図」、「設計製図」においては、設計作品を完成させるまでの過程において、課題提出教員が学生とのコミュニケーションに配慮した指導を行うことで、コミュニケーション能力の育成を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切で

あり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは教務会議の指示に基づき、授業科目系統図に従って内容を計画し、学習・教育目標との対応を明らかにした上で、教育方法、教育内容、授業の目標と期待される効果、成績評価の方法、達成度評価の基準等を記載している。第1回目の授業でシラバスを提示し、成績評価の方法等についての説明を行うことを教員会議で指示している。また、学生による授業評価アンケートにおいて、シラバスに沿った授業の実施についての項目があり良好な回答を得ていることから、学生がシラバスの内容を認識していることが確認されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造力の養成をすべての学科の教育目標に挙げており、PBL型の授業をすべての学科で実施している。特に電気情報工学科においては、1年次から5年次を通じてPBL型の授業科目を体系的に配置し、「計画」、「実行」、「総括」の3段階において養成する具体的なデザイン能力を設定して、その育成に取り組んでいる。このシステムの下、学生が得た知識・技術に基づいて新たな構想を実現するために計画を立案、実行し、プレゼンテーションを行うことなどを通じて、学生の創造性を育むよう工夫がなされている。

インターンシップは、学生に工学上の学術の応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的としており、必修ではないものの、すべての学科で実施している。電子制御工学科及び環境都市工学科では全員参加を指導によって実現しており、電気情報工学科は3分の2程度の学生が参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定については、「試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規」及び「試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ」に定められている。試験答案については、試験終了後のフォローアップ点検期間に返却し、すべての学生に確認をとっており、意見があれば、この機会に申し立てることができる。

また、規程を記載した学生便覧を新入生全員に配付し、新入生研修で説明を行っている。学生便覧には、規程をよりわかりやすくまとめたものも記載されており、学生に周知されている。

成績評価及び単位認定については判定会議で、卒業判定及び進級判定については運営会議にて審議しており、仮進級した学生については、前年度の未修得科目を修得したか、また、現学年の必修科目の要件と選択科目の要件を満たしているかどうかを、運営会議にて審議し判定している。これらの審議及び判定は「試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規」及び「試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ」に基づいて適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている

と判断する。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動は、3年次までに各学年で30単位時間以上の実施を授業成立の条件としており、教務会議委員が実施を確認している。各学年・各学科で活動計画を決め、校内の教務掲示板に公開している。これらの計画については、特別活動の手引きにしたがって「学生生活をより効果的に送るために必要な生活態度を身につけるとともに、将来、専門的技術者として活躍するために必要な幅広い人間性・社会性を養う」との目標の下、学級担任が設計している。各学年で特別講演会を実施しており、特別活動以外にも、4月の始業式、7月の夏休み前及び3月の終業時に校長講話、教務主事訓話及び学生主事訓話において、年9回、人間の素養の涵養に関して学生が様々な話を聴く機会を設けている。

これらのことから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生指導体制の根幹を成すものとして学級担任制がある。「学生は担任の個性や物の考え方、行動に影響を受ける。担任は日頃の言動に注意し、常に自己啓発に努め、学生から尊敬されるように努めること」等の具体的な方針が「学級担任の手引き」に定められ、毎年度始めの学級担任会において確認されている。学生主事や学生課長から構成される学生会議が設置されており、学級担任と連携して学生指導を行う体制が整備されている。この学生会議によって「信賞必罰」等の学生指導方針に基づいて学生を表彰する「学級指導者賞」が発案・実施されており、学生の人間性に配慮されている。また、清掃点検やボランティア活動など、人間の素養の涵養に関する学生会行事が計画・実行されている。クラブ活動（部活動）の時間については、各クラブに3人以上のクラブ顧問を配置し、クラブ運営指導、技術指導及び生活指導を行っており、「部・同好会月間行事予定表」が学生課学生係へ提出され、学生指導に役立てられている。

これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程1、2年次における豊かな教養の学習、工学・技術一般に対する動機付け、3年次からの高学年における「ものづくり」の基礎となる各専門分野の専門基礎教育を踏まえて、専攻科課程では各専門の工学・技術に関する広い見識を養うとともに、問題探求・解決能力の修得を行っている。また、電気情報工学科と電子システム工学専攻の関連について、準学士課程4、5年次及び専攻科課程によって構成される「環境システムデザイン工学」教育プログラムの教育課程系統図や、専攻科課程の基礎となる準学士課程との関連図に示されているとおり、準学士課程における一般基礎・教養・情操教育及び専門基礎教育の上に、専攻科課程の一般教育文系科目・理系科目及び専門科目が連携を考慮して配置されている。

これらのことから、専攻科課程は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の教育目標は、「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」という専攻科課程の目的を主軸に設定されている。さらにその教育目標を達成するための教育課程を編成するに当たって、具体的に養成すべき能力や資質を学習・教育目標として定め、「(A) 倫理」、「(B) デザイン能力」、「(C) コミュニケーション能力」、「(D) 専門知識・能力」、「(E) 情報技術」の5項目に分類している。これらの学習・教育目標は教育目標と対応したものとなっており、各項目に対応させて授業科目が系統的に配置され、教育課程が体系的に編成されている。

シラバスには授業科目と学習・教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとの目標等が明記されている。また、実際の授業はシラバスに沿って行われており、内容は適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

「専攻科の単位取得に関する規定」が定められ、大学や他専攻の授業科目の単位認定が可能となっている。岐阜県国際ネットワークコンソーシアムでは、県内の国立・公立・私立大学と高等専門学校相互の教育研究交流促進のために単位互換に関する協定を結んでいる。また、「高等教育IT活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書」に基づき、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大学等の他の高等教育機関とe-learning科目等の単位互換を行っている。文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択された「実験アラカルト」の単位互換についてもコンテンツの充実を図っている。さらにインターンシップとして、1年次の夏季休業中に3週間以上の特別実習を必修科目としている。平成15年度からは、2～4週間の海外インターンシップも行われている。これらの取組を通じて、単位認定の実績が上げられている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程においては、講義は電子システム工学専攻で1年次に30単位、2年次に34単位、建設工学専攻で1年次に28単位、2年次に26単位配置している。演習は1年次に4単位、2年次に2単位配置しており、国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成のために英語とドイツ語を配置している。実験・実習を1年次に14単位、2年次に10単位配置している。調査・企画能力や問題解決能力を養うために、「電子システム工学実験」や「建設工学実験」を1年次に配置し、PBL型の授業である

「創造工学演習」を2年次に配置している。また、インターンシップを考慮して「特別研究」を1年次に必修として配置しており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

また、教育内容に応じた学習指導法の工夫としては、全専攻2年次「数学アラカルト」におけるe-learningコンテンツ等を用いて教材を工夫した授業、建設工学専攻2年次「地盤工学特論」における対話・討論型の授業、全専攻2年次「ヒューマンインターフェイスデザイン」における対話・討論型にフィールドワークを取り入れた授業、全専攻2年次「先端技術特論」におけるオムニバス形式の授業、全専攻2年次「創造工学実習」におけるPBL型の授業、全専攻2年次「情報工学」における情報機器を活用した授業をはじめとして、適切な工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育に相当する授業科目として、「創造工学実習」を開講している。「創造工学実習」は、専攻の異なる学生が同一グループになるよう、グループ分けをした上で授業を行っており、製作課題を学生自ら設定し、環境や安全との関係を含め過去の事例や問題の所在及びそれらに関連する事項を調査してテーマを具体化し、独自性のある新たな企画の立案や製品開発、特許提案書の作成などを通じて創造性を育む教育方法の工夫を行っている。また、学外の弁理士から特許検索指導や提案書に対するアドバイスを受けるだけでなく、優れた作品はパテントコンテストに応募しており、学外に発表する機会を設けることで学生の意欲の向上を図っている。

インターンシップについては、1年次の必修科目として配置しており、夏季休業中に3週間以上実施している。また、2～4週間の海外インターンシップも実施し、実践的能力を体得するために活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは教務会議の指示に基づき、授業科目系統図に従って内容を計画し、学習・教育目標との対応を明らかにした上で、教育方法、教育内容、授業の目標と期待される効果、成績評価の方法、達成度評価の基準等を記載している。事前に行う準備学習や復習などの教室外学習の必要性や、発展的課題についても記載している。第1回目の授業でシラバスを提示し、成績評価の方法等についての説明を行うことを教員会議で指示している。また、シラバスの活用について学生を対象としたアンケートを実施しており、良好な回答を得ていることから、シラバスは活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究の研究室配属に際して最初に研究テーマを教員から募集しており、入学ガイダンスで学生にテ

ーマを提示した上で、学生と指導教員の合意により配属を決定している。研究を行うに当たっては、「特別研究計画書」及び「特別研究調査・検索報告書」の作成について指導を行っている。2年次のはじめに行われる特別研究中間発表会を経て、専攻科修了時に特別研究審査会を行い、研究の成果を学内で発表している。全学生に対して学会等での発表を義務付けており、多くの学生は同じ研究について2～3年間、マンツーマンに近い体制の下で指導を受けている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程の成績評価基準及び修了認定基準は、「専攻科学生の試験、成績評価及び修了認定等に関する申合せ」に定められており、組織として策定されている。内容については年度明けに「専攻科生・履修ガイダンス」において学生に周知を図っている。成績評価・単位認定規定や修了認定規定についてのアンケート結果はおおむね良好であり、実際に学生に周知されている。期末試験後にはフォローアップとして授業を行い、答案の返却と確認を行っており、学生の意見申立ての機会も確保されている。また、成績評価、単位認定、修了認定については、規定に従って運営会議にて適切に審議されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

教員の自作による e-learning 教材を用いた、TOEIC の成績向上に向けた取組等の英語教育が、学生のより広範な語彙力や文法知識等の習得に有益となっている。

電気情報工学科においては、1年次から5年次を通じてPBL型の授業科目を体系的に配置しており、学生が得た知識・技術に基づいて新たな構想を実現するために計画を立案、実行し、プレゼンテーションを行うことなどを通じて、学生の創造性を育むよう工夫がなされている。

準学士課程においては、インターンシップは学生に工学上の学術応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的として、夏季休業中に2週間以上実施されており、実践的能力を体得するため有効に活用されている。

< 専攻科課程 >

専攻科課程の「創造工学実習」においては、電子システム工学専攻と建設工学専攻の学生が同じグループとなってアイデアを出し合い、作品と特許提案書を作成するだけでなく、それらに対して学外の弁理士からアドバイスを受けるなど、学生の創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。また、学生により提出された作品のうち優れたものを全国パテントコンテストに応募しており、学外への発表を通じて学生の意欲の向上を図っている。

専攻科課程においては、インターンシップを必修科目としており、企業又は官公庁における技術経験を通じて実践的技術感覚を体得させるとともに、技術経験で得た成果を学修（特に特別研究）に活かすことを目的として1年次の夏季休業中に3週間以上実施しているだけでなく、2～4週間の海外

インターンシップも実施し、実践的能力を体得するため有効に活用されている。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程の教育目標を五つの標語に展開し、評価方法・評価基準を定めて、平成 16 年度から学生個人の達成状況を把握・評価するための取組を実施している。各学科の学習・教育目標の達成度評価については、平成 17 年度実施分の結果が示されている。評価方法・評価基準は、合格の最低目標を 6 として、これを達成すれば 100%とする算出方法を採用している。平均点の算出では学科により各授業科目に重みをつけている。

一方、専攻科課程についても準学士課程と同様の取組を実施している。修了時の人材像に関する評価は、学力以外の側面について、特別実習(実習先責任者を含む)や特別研究などによる総合的資質の向上の成果をレポートや論文、報告時の態度やその内容を確認することで評価している。また、成績評価結果はデータベース化されている。専攻科課程は学期ごとの単位制であり、修了判定会議で修了の検証をしている。さらに、成績評価結果は専攻科会議委員を通じて学生へ配付しており、学生は自己の評価を把握して達成度を定期的に確認することができる。

これらのことから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、観点 6 - 1 - で示された方法において、学生全員が高い達成度を示している。

これらのことから、各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業(修了)生の就職率(就職者数/就職希望者数)が高く、就職先は電機・電子機器、建設、情報通信等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率(進学者数/進学希望者数)も高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果

や効果が十分に上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、教育目標や学科ごとの学習・教育目標等における学習達成度に関して、学生自身が評価を行っている。平成 17 年度の評価結果においては、電気情報工学科の平均値が「何とか達成できた」という 3 に達しているものの、他の学科は平均値が 3 弱と、やや低い評価になっている。学校としては、これは学生自身が高い目標意識を持っていることに要因があると考えており、今後達成度の評価基準が評価 6 で 100% 達成していることを周知徹底していく予定である。

専攻科課程において学生が行う学習達成度評価は、専攻科修了時に学習・教育目標に関するアンケートを行っている。平成 17 年度のアンケート結果においては、学習・教育目標の達成度について、おおむね良好な回答を得ている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けたことに関する意見聴取は、直接学力や資質・能力について問うものではないものの、平成 14 年度と平成 17 年度に実施されている。平成 14 年度には「岐阜高専を選んだことについて、卒業した今の気持ちを教えてください」との項目に対し、約 8 割が「理想的な選択」又は「まあまあ希望通りの選択」と回答している。平成 17 年度には、「一貫教育の意義、実践教育の意義を感じた」との回答は 8 割以上であり、「岐阜高専の受験を勧める」との回答が約 8 割となっている。また平成 15 年度には、卒業（修了）生に対して「環境システムデザイン工学」教育プログラムに関するアンケートを行っており、プログラムに対応する学習・教育目標を達成していれば、「社会の要請する水準」に達していると思うか、という項目に対して、おおむね良好な回答を得ている。

就職先に対する意見聴取としては、平成 15 年度に「環境システムデザイン工学」教育プログラムに関するアンケートを就職先企業に対して行っている。また、平成 17 年度には就職先企業に対し、教育の成果のアンケートを実施している。その結果によれば、準学士課程の卒業生の 2 年後の全般的な能力に関して、大学学部卒業生と同じとの回答が約 6 割、大学学部卒業生以上との回答が約 4 割となっており、専攻科修了生の全般的な能力に関しては、大学学部卒業生と同じとの回答が約 6 割、大学学部卒業生以上との回答が約 4 割という回答を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が高く、就職先は電機・電子機器、建設、情報通信等を中心に、各学科・各専攻の専門分野に関連した業種となっている。また、進学率（進学者数 / 進学希望者数）も高く、進学先は工学系の学部、研究科となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

入学前のオリエンテーションを毎年実施しており、入学予定者全員に「新入生の手引き」を配付した上で、教務主事及び学級担任が、保護者同席の上で入学後の学習方法及び修学心得についての説明を、教務主事が全体指導を行い、その後各学科に分かれて学級担任がガイダンスを実施している。準学士課程1年次の学生全員を対象とした新入生研修を毎年実施しており、全員に学生便覧を配付して、教務主事が進級基準や修学上の注意に関する説明を行っている。準学士課程1～3年次では、特別活動を通じて学級担任が学習指導を行っている。選択科目については、「選択科目受講の手引き」(内規、選択科目一覧、資格との対応)を配付して学級担任が指導している。

また、個々の授業への相談・助言体制としてオフィスアワーを設置していることを、学生便覧及び「新入生の手引き」に記載することで周知を図っており、オフィスアワーは学生に活用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主学習スペースとしては、図書館及び図書館の2階に配置された情報処理センターが整備され、平日は8時30分から20時まで、土曜日は9時から16時まで利用できるようになっている。また、福利厚生施設「伊吹」においては、1階に、校内食堂、売店、休憩スペースを、2階に、保健室のほか、ミーティングルーム、多目的室及び和室を整備している。学生寮においては、各寮の各階に談話室を設け、学習スペースの場として提供している。図書館、情報処理センターは学生に活用されている。福利厚生施設「伊吹」の利用状況からも、会議室等(多目的室、ミーティングルーム、和室)は学生の課外活動等に活用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学生のニーズを把握するための取組として、意見箱を設置している。「学生からの要望及び意見箱の設

置に関する申合せ」に基づき、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するべく努力しており、実際に資格試験や検定試験、外国留学に関する学生のニーズが把握されている。意見箱に投入された要望・意見と、それに対する回答は学内用ウェブサイトで公開している。また、学級懇談会、地区別保護者懇談会における質問・要望のまとめ等によっても、資格試験や検定試験受験に関する学生及び保護者のニーズは把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験等で取得した技能について、「岐阜工業高等専門学校学則第13条の3に基づく単位修得の認定に関する申合せ」に基づいて単位認定を行っている。各学科・各教科において資格試験受験を奨励しており、過去問題や資料等の情報提供や、受験指導を行っている。機械工学科においては機械設計技術者試験について模擬試験を実施しているほか、専攻科課程においては公務員受験対策のゼミを実施している。また、年1回、全学生を対象にTOEIC-IPテストを実施しており、準学士課程3年次の学生は全員が受験している。工業英語能力検定についても校内で受験できるよう、学生に便宜を図っている。さらに機械工学科と電気情報工学科においては、資格取得に応じて独自のポイント制を導入している。機械工学科では「機械工学科ポイント制に関する申し合わせ」に基づいて、学生の資格試験や認定試験の受験及び合格等をポイント化しており、高ポイント獲得者を表彰するとともに、卒業研究配属優先権や進路選定優先権を与えている。電気情報工学科では「電気情報工学科における実践技術単位に関する申し合わせ」に基づいて、学生が取得する資格等を「実践技術単位」として認定しており、卒業時まで6単位の資格取得を義務付けるとともに、コースや研究室の選択の際に、修得した実践技術単位数と学年評価の平均点の合計が高い学生を優先している。これらのポイント制は、学生の資格取得を促進する取組となっている。

外国留学のための支援体制としては、「学生の留学に関する申合せ」に基づいて休学することができる制度を設け活用されるとともに、海外インターンシップ制度を整備している。海外インターンシップについては、派遣先の確保や、受入先との緊密な連絡を通じた滞在中の指導等が適切に行われている。

学生の資格取得状況やTOEICのスコアは上昇しており、特にTOEICについては平成17年度に準学士課程3年次の学生において、平均スコアが366点を超えるという結果が出ている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対する支援体制として指導教員と学生のチューターを配置しており、学生のチューターは学期ごと、校長に支援内容を報告している。また、留学生に対する支援組織として、国際交流委員会がある。外国人留学生の支援事業として、毎年1回、国際交流委員会が主催する留学生と校長との懇談会が開催されており、直接留学生から校長に意見や要望が出され、その場で関係部署が回答する仕組みとなっている。

編入学生に対する支援体制としては入学前の事前指導の制度があり、指導計画に基づいて実施されている。入学後は学力不足を補う補習制度があり、補修指導の結果は補習報告書にまとめられている。

なお、現在障害のある学生は在籍していないものの、平成17年度末には各館の入口すべてにスロープの設置が完了している。また、障害のある学生に対する支援を考慮に入れ、独立行政法人国立高等専門学校機構本部に対し平成18年度施設整備費にてエレベータの設置を要求している。加えて、独立行政法

人国立高等専門学校機構からの通知に基づき、平成 18 年度から募集要項に、受験上もしくは修学上特別な措置を要する障害のある受験生については事前に申し出るよう明記している。これにより、障害のある入学者の有無を把握し、必要であれば独立行政法人国立高等専門学校機構本部に緊急営繕要求を行い調整の上で、適切な対策が実施できる体制となっている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学生支援体制が整備され、機能していると判断する。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動（クラブ活動（部活動）・学生会活動）に対する支援方針が定められ、クラブ・同好会ごとに、それぞれの活動日数に応じて複数の顧問教員を配置している。毎年度 4 月の「サークル活動リーダー研修会」（学生主事担当）においては、学生が「課外活動の手引き」に基づいて、クラブ運営、課外活動のあり方を学習できる体制を整備している。また、クラブ顧問連絡会議を開催し、課外活動の運営について連携を図っている。高専祭における支援については、学生会議が支援体制を整備し実施している。また、施設面での支援としてクラブ活動のために部室棟が、高専祭のために実行委員会室が設置されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の心のケアについては学生相談室が対応しており、看護師及び相談員による学生のカウンセリング体制が構築されている。平成 17 年度からは 2 人のカウンセラー体制となっており、ウェブサイトを通じて学生に利用を呼びかけている。各種奨学金の募集に関しては、学生課学生係から学級担任への連絡を通じて、学生に周知されている。また、日本学生支援機構奨学生推薦が内規に基づいて実施されている。授業料免除に関する選考基準があり、授業料免除説明会が前後期各 1 回、実施されている。生活指導としては学生会が行っている清掃点検評価などがあり、半年ごとに優秀クラスについて学生会長表彰を行っている。さらに、準学士課程 1～2 年次において薬物使用防止に関する講演等が特別活動計画に組み込まれ、実施されている。保護者には連絡事項を長期休業前に送付し、学生支援の保護者教員間連携を目指している。

学生相談状況は運営会議に適宜報告されている。また、奨学金や授業料免除の制度についても、学生に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

障害のある学生への支援としては、図書館入口、3 号館と電子制御工学科間の渡り通路等に、バリアフリー・スロープが、また、1 号館 1 階に、障害者用トイレがある。留学生には指導教員と学生のチューターが配置され、学習・生活一般に関して、支援がなされている。留学生対応室が 1 号館 2 階に設置されており、留学生の学習と憩いの場として整備されている。留学生支援として、異なる国の留学生同士、又は外国人留学生と日本人学生の交流促進のため、留学生と日本人チューター学生及び支援教職

員との三者交流事業が実施されている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

約3割の学生が学生寮で生活しており、寮務会議委員と寮務主事で分担して寮生の指導に当たっている。寮父1人を低学年寮に配置し、寮関係者が宿直しない週3日を対象に、学生の相談相手をしている。常勤教職員による当直業務は、原則全教員と全事務職員から各1人ずつ、計2人の体制となっている。また、寮務委員と寮務主事で、全寮内の見回りや具合の悪い学生の把握や、寝過ごした学生の指導等を行っている。勉学の間としては、自習時間が日課として定められているほか、平日は準学士課程3年次以下の学生の寮では夜間自動消灯となるため、深夜に及ぶ学習のために自動消灯にならない談話室を開放している。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、学級担任を中心に推進している。効率的な就職支援のために就職担当者打合会議を行っており、また学生の意識向上を目指して、準学士課程4年次の学生を対象に学級担任の企画で就職講演会を開催している。専攻科進学・大学編入学及び大学院入学希望者ガイダンスも実施している。学生課前には進路コーナーが整備され、学生はこれを利用し、質問や相談等については学生課が対応している。保護者に対する説明としては、準学士課程4年次までの学級における保護者懇談会や地区保護者懇談会にて進路・学生指導に関する話題を取り上げており、準学士課程5年次には学級懇談会を開催している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

機械工学科と電気情報工学科において実施されている資格に関するポイント制が、学生の資格取得を促進する特色ある取組となっている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、教室及び運動場・体育館などの体育関係の施設は十分な面積を確保している。図書館等の一般的な施設のほか、情報処理センターとして教室が整備されている。また、準学士課程 1 年次及び 2 年次の教室が一般科棟に、3 年次及び 5 年次の教室は専門学科棟に、4 年次の教室がマルチメディア教育棟に配置されている。また、設備について、準学士課程 4 年次のすべての学生用机にパソコンを設置し、マルチメディア教育を可能にしている。すべての教室にエアコンが設置されており、学習のための環境が整備されている。さらに、実習工場では、機械加工に必要な基本的な工作機械や設備に加え、コンピュータを搭載した NC 工作機械、自動化された生産工程を学習するための FA システムを保有している。これらの設備は、実習授業のほか、ロボットコンテストや文化祭の展示物ための製作活動、中学生や一般の人々を対象とした「ものづくり」の公開講座等にも利用されている。

これらのことから、施設、設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークシステムは、情報処理センターをはじめとして 1 号館から 6 号館、専攻科棟の事務・教育・研究棟を学内 LAN で結び、さらに、外部のネットワークと接続している。情報処理センター利用内規、情報処理センターを管理・運営する IT 戦略企画室部門委員会の内規が定められている。ネットワークには「岐阜工業高等専門学校情報セキュリティポリシー」に従ってセキュリティ機器が設置されており、ファイアウォールとウイルス駆除用ハードウェア及びソフトウェアによって保護され、情報ネットワークシステムは活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、図書館運営規程に基づき、学生、教職員及び地域住民のために、資料(図書、雑誌)の閲覧及び貸出、その他の資料(新聞、VTR、CD、DVDなどの視聴覚資料、電子ジャーナル)の閲覧及び利用、蔵書検索及び文献検索(雑誌 2 次データベース利用)とその利用講習、各種資料(岐阜高専紀要、岐阜高専図書館だより)の発行、図書館利用の案内及び指導等の多数のサービスを実施している。図書館が

所蔵する各種資料としては、図書約7万2千冊、雑誌のほか、視聴覚資料等が系統的に整備されている。これらの受入図書等については「図書館及び図書の整備方針」等に従って決定している。また、利用の促進や地域への貢献を目的としたウェブサイト上で蔵書を検索できるシステム（OPAC）の整備、岐阜県横断検索システムに参加しての岐阜県下の大学や公立図書館の充実した図書・学術雑誌・視聴覚資料の共用化、リクエスト図書やブックハンティングを通じて学生の希望する図書を受け入れるシステムの整備、読書感想文コンクールや電子ジャーナルや2次データベースの活用の促進を目的とした専攻科学生対象の文献検索講習会の実施など、様々な取組が行われている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

点検評価・フォローアップ委員会内の学習評価・フォローアップWGにおいて、教育活動の実態を示す資料を収集・蓄積し、評価する体制が整備されている。学習評価・フォローアップWGはすべての授業科目について提出される成績評価資料、学生による授業評価・達成度評価及びフィードバック報告書、クラス成績一覧表、シラバスを点検し、収集・蓄積の状況を確認している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケートは平成 11 年度から実施されている。平成 16 年度からは組織改組を経て学習評価・フォローアップWGが担当し、その内容は授業評価、満足度評価、学習環境評価に関する項目に分類され、すべての授業科目について年 2 回実施されている。教員は 1 回目のアンケート結果における評価が低い 2 ~ 3 項目について改善案を学生に伝え改善に努め、2 回目のアンケートにより改善状況について評価を受けている。授業評価アンケートの結果は学習評価・フォローアップWGで点検・評価され、問題がある場合は改善を指示した上で、改善状況を確認している。また、その他の意見については意見箱により聴取されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、教育の状況に関するアンケート調査を卒業(修了)生と就職先企業に対して実施している。アンケートの集計結果については、点検評価・フォローアップ委員会が教育の状況を点検・評価した上で結果を教員会議において報告し、教育の基本方針の是非について確認するためのデータとして利用している。年度末にはスパイラルアップ会議において点検評価・フォローアップ委員会の総括を報告して点検・評価を受けることで、次年度の取組に役立てている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

恒常的な点検・改善システムとしてはスパイラルアップ会議があり、「岐阜工業高等専門学校スパイラルアップ会議規程」が定められている。会議、委員会、ワーキンググループの1年の活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として提出し、スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し、必要に応じて改善案を提示するよう指示している。平成15年度末には、「学習・教育目標のより具体的な表現と達成目標、達成度評価方法、評価基準の設定を具体化する必要がある」との指摘を受け、平成17年度プログラム入学者を対象に、改善した学習・教育目標等を定めるなど、実際に改善を行っている。教育課程への改定を含む中長期的な点検、評価、改善など、年度を越えた事項は将来計画委員会で点検・改善を指示するシステムを整備している。

また、電気情報工学科においては教育、研究、管理運営等について独自の中期計画達成度を設定している。この中期計画達成度についてはウェブサイト公開だけでなくパネル掲示を行っており、教育の改善に資するものとなっている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

全授業科目について、学生による授業評価・達成度評価アンケートを年に2回実施している。評価対象は授業内容、教材、教授法に関連したものとなっている。アンケート結果には1回目における評価の低い項目について教員が学生に説明を行った今後の改善内容についても記載し、質の向上、継続的改善を図っている。また、点検評価・フォローアップ委員会において教員全員に対して面談を実施しており、点検結果に基づき評価6.5未満及び9.0以上の授業科目担当教員については、点検評価・フォローアップ委員長が関係学科長同席の下で説明を求めている。自由記述欄において記載された要望については、必要に応じて教員が学生に改善案についての説明を行っている。

また、教員が提出する「学生による授業評価・達成度評価アンケート及びフィードバック報告書」を基に、学習評価・フォローアップWGの学科委員が翌年度の早い時期に教員面談を実施して改善状況を確認している。その結果を点検評価・フォローアップ委員会に報告し、さらに同委員会は上部組織のスパイラルアップ会議へ結果を報告して次年度以降に向けての改善を図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究状況は紀要に掲載されており、著書、論文投稿、発表等は年間約300件ある。専攻科課程の学生には特別研究の成果を学会等で発表することを義務付けており、その多くが指導教員との共同研究の成果の形で発表されている。また、専攻科課程では各教員の研究内容に係る授業科目を多数開設しており、特に「先端技術特論」は東海地区の教員が交代で講義を担当し研究内容を講義することで、自

らの研究を基礎的視点から見直し、教育への還元を図る機会となっている。教育方法の研究については、情報技術を活用した教育方法に関する研究及び実践事業が行われ、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに2件採択される一方、当校の教員が代表を務める「英語語彙学習システム開発チーム」により開発された英単語語彙リストはウェブ教材に再編集され、これに基づく教育活動について、平成17年度独立行政法人国立高等専門学校機構主催教育教員研究集会にて文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2- ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントを実施する組織として、学習評価・フォローアップWGとFD活動推進組織があり、これらの組織については「岐阜工業高等専門学校における教育改善活動実施規程」に定められている。学習評価・フォローアップWGは、学生による授業評価アンケートを実施し、それに基づいて授業の評価及び改善を図っている。FD活動推進組織は、保護者・教員等による授業参観や公開授業を企画し実施している。授業参観は、保護者や教職員のほかに、大学教職員や中学校の教員・生徒、地域教育関係者等に授業を公開することで、また、公開授業は、教員同士が授業を参観することにより、参観者からの意見を汲み上げ、そのフィードバックを行うことで教育方法の改善や教育の質的向上を図ることを目的としている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2- ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

保護者による授業参観アンケートや、公開授業実施後に行われる検討会等を通して得られた意見に基づいて、個々の教員が教授方法の改善や教材の工夫などの改善活動に努めている。改善の内容はフォローアップ点検報告書としてまとめられ、さらに、学校として教育の質の向上や授業の改善に向けた取組が行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

電気情報工学科においては教育、研究、管理・運営等について独自の中期計画達成度を設定し、ウェブサイトに公開するだけでなくパネル掲示を行っており、教育活動の改善に資するものとなっている。

点検評価・フォローアップ委員が教員全員に面談を行い問題点の改善を指示することで、授業及び試験内容などの教育に関する点検・評価システムが有効に機能している。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、校長が決定した予算配分方針及び会計課で作成した予算配分案に基づき、財務・施設委員会で予算配分計画が審議・策定され、主管会議で承認されている。

また、この計画については、各学科会議及び運営会議を通じて教職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、財務・施設委員会で審議・策定され、主管会議で承認された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、教育研究活動をさらに活性化するため、重点特別経費を設けて、公募等により、科学研究費補助金採択に結びつくプロジェクト、特色ある教育研究プロジェクトなどに重点的に予算を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 15 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び共同研究等の受入において成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長のリーダーシップの下に、校長を補佐する副校長として、教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事を配置している。教務主事は教学の総括等に関すること、研究主事は専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関すること、学生主事は学生指導の総括等に関すること、寮務主事は寄宿舍における学生指導等に関することを分担しており、役割は明確なものになっている。副校長の配置及び業務内容については、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」に定められている。研究主事を独自に設置し、研究活動の促進、産学連携の推進等を図っていることが特色となっている。また、各種会議については、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」に定められている。

各種会議等で審議・検討された事項は主管会議や運営会議で審議・協議され、これらの決定事項等が教員会議で報告されて教職員に周知される体制により、効果的な意思決定が可能な態勢となっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、学則、組織及び運営規程、事務組織規程、各種委員会規程等において役割が明確に定められており、それぞれの校務を分担している。また事務合理化、効率化等について円滑に推進するため、平成 17 年 4 月に事務改革推進室を設置し、室長は学内措置により設けられた庶務課課長補佐が兼務している。さらに、研究活動の促進、産学連携の推進等に対応するため、学内措置により庶務課に研究協力係を設置している。管理運営に関する重要事項については主管会議及び運営会議において審議し、その結果を必要に応じて各々担当する会議・委員会において検討し、又は担当部署において計画・実施している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規程については、独立行政法人国立高等専門学校機構の規程を踏まえて見直しを行い、「岐阜工業高等専門学校学則」、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」、「岐阜工業高等専門学校事務組織規程」のほか、各種会議規程等を整備している。規程集については従来の紙媒体による加除式の規

程集からウェブサイト掲載に切り替えている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を管理運営に反映させる仕組みとして有識者懇話会を設けていたが、独立行政法人化を契機にこれを改定して参与会とした。参与会は毎年1回開催し、参与会において指摘があった事項については、事項ごとにその回答又は対応策をまとめ改善を図っている。中学生の進路選択において、高等専門学校を選択するというビジョンを示すことができるのか、という指摘に対して、OB組織や地域の教育関係者などと連携した広報活動を通じて、創立40年以上に渡る実績を示していくことが必要であると回答し、日本の工学教育の変わりつつある現状における高等専門学校の位置・役割について、進路説明会で説明を行うなど、実際に意見が反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は原則として5年に1回行うこととしている。平成10年度と平成14年度に自己点検・評価検討委員会（旧組織）からの指示を受けて、自己点検・評価実施委員会（旧組織）が総合的な活動状況に対する自己点検・評価を実施しており、その結果は自己点検・評価報告書にまとめられている。平成16年度以降は点検評価・フォローアップ委員会がその任に当たっている。自己点検・評価の結果については、全国の高等専門学校をはじめとする各関係機関に配布することにより公表している。また、第三者評価としては、平成15年度に「環境システムデザイン工学」教育プログラムが、日本技術者教育認定機構から認定プログラムの工学（融合複合・新領域）関連分野として認証を受けている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

会議、委員会、ワーキンググループの1年の活動をスパイラルアップ会議に活動報告書として報告し、スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し、必要であれば改善案を提示するよう、評価結果をフィードバックするシステムが整備されており、FD活動の組織的な取組、意見箱の設置等、具体的な改善に結び付けられている。また、自己点検・評価実施委員会（旧組織）が実施した自己点検・評価については、自己点検・評価報告書としてとりまとめ、発行している。この自己点検・評価報告書の結果は関係委員会へフィードバックされ、「マルチメディア教室の利用者に対する教育の一層の充実と、コンテンツ充実のための全学的な対応の必要性」についての点検・評価を受けて、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの課題として取り上げ、e-learningのコンテンツ開発の組織的な取組を実施している。また、「中期目標・中期計画への体制の早急の準備」についての点検・評価を受け、点検評価・フォローアップ委員会において中期計画・中期目標に対応するワーキンググループを構築している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

岐阜工業高等専門学校

(2) 所在地

岐阜県本巣市上真桑2236 - 2

(3) 学科等構成、学生数及び教員数

(平成18年5月1日現在)

学生数

単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	43	43	44	39	38	207
電気情報工学科	42	42	41	38	40	203
電子制御工学科	42	41	42	42	37	204
環境都市工学科	42	42	39	41	41	205
建築学科	43	42	41	37	43	206
計	212	210	207	197	199	1025

専攻科課程	1年	2年	計
電子システム工学専攻	14	18	32
建設工学専攻	11	13	24
計	25	31	56

教員数

単位：人

準学士課程	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	9	10	3	0	22
専門基礎	3	2	0	0	5
機械工学科	3	5	1	2	11
電気情報工学科	4	4	2	2	12
電子制御工学科	5	4	0	2	11
環境都市工学科	5	3	1	1	10
建築学科	3	4	2	1	10
計	32	32	9	8	81

2 特徴

「学校の沿革」

本校は産業界の強い要望により、中堅技術者の養成の高等教育機関として、昭和38年4月1日に設置された。設立時の学科構成は、機械工学科、電気工学科、及び土木工学科の3学科であり、入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年岐阜県各務原市鷺沼中学校の仮校舎で開校式と第1回入学式が挙行され、昭和39年岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し、現在に至っている。

この間、昭和43年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである建築学科（入学定員40名）、昭和63年度には電子制御工学科（入学定員40名）が増設された。また、平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され、平成7年度には電子システム工学専攻と建設工学専攻の2つの専攻科が設置された。平成12年度には電気工学科が電気情報工学科に改組され、電気電子工学と情報工学の2コース制をとっている。

現在では、5学科・2専攻、学生数1,040名(入学定員)規模の教育・研究機関に発展してきている。

「学校の特徴」

以下の事項に積極的に取り組み成果をあげている。

1. 国際性の育成

1) 英語教育の活性化

TOEIC 団体受験を全国高専に先駆けて平成12年度より導入し第三学年全員が団体受験している。最近3年間で平均スコアが60点上がり、平成17年度は366点と飛躍的な成果を生んでいる。

2) 海外インターンシップ

平成15年度より導入し、継続して実施している。

2. マルチメディア教育

マルチメディア教育棟を建設し、第四学年全員の机にパソコンを設置し、マルチメディア教育を実施している。

3. ものづくり教育

各学科でPBLに取り組み、高専見学会、ロボコン、プロコン等で成果をあげている。

4. FDへの積極的な取り組み

1) フォローアップ点検

学生による授業評価、教員による自己点検、フォローアップ教員による点検評価及び面談、中間時点で評価の低い項目の後半の授業での改善案の提示を実施している。

2) 授業参観

授業参観週間を設定し、保護者、教員及び職員による授業の点検評価を実施している。

3) 公開授業

各学科で公開授業を実施し、教員同士の授業検討会によりスキルアップをはかっている。

5. 専攻科教育

1) インターンシップ

平成7年の設置当初からインターンシップを必修単位として継続的に実施している。海外インターンシップは、平成15年度から導入・実施している。

2) JABEE 認定

「環境システムデザイン工学」教育プログラムが平成15年度にJABEE認定された。

3) 英語教育

平成19年度修了生まではTOEICスコア400以上、平成20年度修了生以降は425以上の能力を保証する。

4) 学会発表

学協会等で口頭発表する能力があることを保証する。

6. 教員の教育・研究活動等

1) 外部資金獲得

科研費採択件数4年連続高専トップ、現代GP2件採択等、外部資金獲得に努力し成果をあげている。

2) 表彰等

教員研究会の文部科学大臣賞と機構理事長賞のダブル受賞(平成17年度)等、多くの教員が学協会で表彰を受けている。

3) 地域社会への貢献

岐阜県の重点施策である情報産業育成に協力している。

本巣市と地域連携協定を結んでいる。

公開講座及び出前授業を実施している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 岐阜工業高等専門学校の使命

「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定め学則に掲げた。平成7年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」と定め学則に掲げた。この目的は現在に至るまで一貫している。

平成15年には創立40周年を機に新たな教育研究活動の基本方針、教育理念及び養成すべき人材像を定めた。

2 教育研究活動の基本方針

高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する。教育理念、教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し、計画的に教育・研究活動を実行する。より具体的には、以下に示すような「教育理念」、「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ、教職員はその目標に向かって努力する。

3 教育理念

(1) 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚める。

(2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つ。

(3) 情報化社会の最前線で活動する。

4 養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

5 各学科、専攻科において養成すべき人材像

一般科目（人文）

人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材

日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

一般科目（自然）

数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材。

心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

機械工学科

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者

電気情報工学科

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

電子制御工学科

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者

環境都市工学科

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

建築学科

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者。

専攻科

（電子システム工学専攻）

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

(建設工学専攻)

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

6 教育目標

準学士課程

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専攻科課程

- (1) 得意とする専門分野をさらに深め、異分野を理解し複数の分野にも対応できる思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

7 養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標の分類

各学科・専攻科では、養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を次のように分類して、その内容を定めている。

- (A) 倫理観 (A-1) 社会倫理、(A-2) 技術者倫理、(A-3) 芸術・保健体育・徳育
- (B) デザイン能力 (B-1) 計画能力、(B-2) 実践能力
- (C) コミュニケーション能力 (C-1) 日本語、(C-2) 外国語
- (D) 専門知識・能力 (D-1) 数学、自然科学、(D-2) 基礎工学、(D-3) 専門分野を含む学際分野、(D-4) 専門分野、(D-5) 異なる分野の理解と複合
- (E) 情報技術

このうち、(A-1)、(A-3)、(C-1)、(C-2)及び(D-1)は各学科に共通の学習・教育目標である。

本校の目的に沿って、準学士課程では基礎を重視し、基礎的知識及びそれを応用する能力の取得を具体的な目標とし、専攻科課程では専門分野のより高度な知識の取得及び他の分野を理解しそれを複合する能力を取得することを目標としている。詳しい内容は学生便覧等に明示している。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

準学士課程は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」、専攻科課程は、「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」を使命とし、基本方針は「高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する」、人材像は、「科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者」である。

達成しようとしている教育目標は、準学士課程では

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専攻科課程では、

- (1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

である。各学科・専攻科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を(A)倫理、(B)デザイン能力、(C)コミュニケーション能力、(D)専門知識・能力、(E)情報技術に分類して定め、学生便覧、学校要覧、学校案内、ウェブ等により、学校の構成員に周知し社会に広く公開している。

基準 2 教育組織（実施体制）

機械工学科、電気工学科及び土木工学科を設置し、時代の要請とともに建築学科及び電子制御工学科を増設した。社会の進歩に見合った教育課程の変革を行うため、土木工学科を環境都市工学科に改組した。電気工学の幅広い需用に答え、学生の適正にあった選択を可能にするため、電気工学科を電気情報工学科に改組し、第四学年に電気電子工学コースと情報工学コースのコース制を導入した。

東海地区は自動車産業等を中心とした機械系や制御系の技術者、電気電子工学関係の技術者あるいはソフトピアに代表されるような情報系のベンチャー企業から要請のある情報技術者への要望が高い。また、木曾三川に代表される環境都市（土木）技術者や建築家への要望も高い。地域の要望に答えることのできるバラエティに富んだ学科構成であり、教育目標の一つである「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」と整合しており、地域貢献するために適切なものである。

本校の教育目標の一つである「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のために、情報処理セ

ンターを設置している。情報処理センターは三つの演習室を用意し、同時に3学級が情報関係の授業を並列開講することができる。また、利用時間も午後8時までと学生の要望に十分に配慮したものである。本校の教育目標の一部である「実践力を備えた技術者の育成」のために、実習工場を設置している。実習工場は、時間外の使用に対応しており、学生の要望に配慮したものである。また、講習会を実施するなど安全配慮にも努めている。

本校の学校運営に関する主体的事業は主管会議及び運営会議において審議決定される。教育課程全体に関することについては、カリキュラム検討WGを設置し、その提案を上記の会議において審議してきた。また、教育課程に関する学科ごとの微細な変更などについては教務会議で検討し、主管会議、運営会議で審議決定している。この組織運営は十分に機能している。

各会議、委員会及びWGは1年間の活動実績、自己点検及び改善案をスパイラルアップ会議に報告し、同会議はこれを点検・評価して改善を指示するシステムを平成15年度から実施し、成果を得ている。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目(人文)は広い視野と知識の獲得、高い見識と倫理観、コミュニケーション能力の育成のため国語、社会、外国語教育の担当教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。特に英語はTOEICへの対策を取り入れつつ、グローバルな文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力を育成するため、英語教育学、マルチメディア教育、英文学を専攻する教授を配置している。

一般科目(自然)は創造力、応用力、実践力を持った技術者を育成するのに必要な基礎学力を身につけるために、数学、物理、化学の教員を、心身ともに健康な技術者を育成するために、体育の教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。

専門科目のうち、各学科に共通の応用数学及び応用物理については専門基礎の教員によって実施している。専門学科の主要科目は適性を持った常勤教員によって実施し、専門性の強い科目は非常勤講師が担当している。常勤教員はそれぞれの学会で学術的な活動をしており、その経験を講義に活かしている。また、企業出身の教員は豊富な実務経験を活かし教育を実践している。

専攻科の教育は、学位授与機構の審査を受けた教員で実施している。博士号取得者が専攻科設置当初に比べて増加している。博士号取得者の全員が専攻科の授業担当者として配置されている。その数は、専攻科生の定員よりも多く、十分な人員が配置されている。

職歴及び学位に関する機構の中期目標の達成状況は学科によってアンバランスがあるものの、全体としては職歴が90%、学位については80%の達成度である。定年退職に伴う後任人事及び教員交流人事によって職歴は中期目標期間内に目標を達成することができるものと想定している。学位についても十分に目標を達成することができる。

特別功労者表彰規程を定め、教員の活性化を図っている。以上のように、教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。教育経験、論文数等をポイント化する制度を整備し、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準を定めそれに従い適切な運用をしている。

事務職員及び技術職員の配置については、高等専門学校設置基準に従い、教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置している。

基準4 学生の受入

準学士課程入学者選抜及び編入学者選抜のアドミッション・ポリシー(以下、A.P.)を定め募集要項に記載している。教員会議において周知している。中学生、保護者及び中学校教員に進路説明会で募集要項を配布し

説明している。ホームページにも記載している。

準学士課程の推薦入学は、内申点を推薦基準に取り入れ、A.P.を反映した選抜である。生徒会活動やボランティア活動等を要件の一つとし、何事にも積極的に取り組む人物を受け入れている。作文、面接検査の評価項目もA.P.との適合性を評価方法・評価基準を取り入れている。学力選抜は調査書と学力検査による総合判定である。検査科目は、四科目（英語、数学、国語、理科）と特徴のあるものであり学校全体のA.P.に沿っている。出願者は第一志望のみあるいは第二志望までの学科を選ぶ。編入学者選抜検査は、学力検査、面接検査の評価項目ともA.P.に沿ったものである。

入学者の意識調査では、A.P.との適合性を意識した入学者が多いことから、入試制度は適したものであるとすることができる。入試制度を検証し、留年生や退学者の入試時の成績から、内申点を重視すべきであるとの結果が得られている。継続的にデータ収集分析して、入試方法を改善する予定である。第一志望及び第二志望に関する選抜方法には問題がないと分析している。

準学士課程の入学者は定員にほとんど一致している。編入学者選抜では基準に達していない場合は合格者を出していない。基準に達していても、最大でも3名程度までにしている。

専攻科入学選抜においても、明確なA.P.が募集要項に記載されており、教員および専攻科志願者に周知されている。選抜検査の実施に当たっては、A.P.に沿って小論文・面接検査の採点を行うシステムが構築されている。事実、専攻科入学者の多くがA.P.との適合性を意識しており、専攻科入試の実施形態はA.P.に沿った学生を選抜するのに適したものであると判断できる。

専攻科の実入学者数は定員の1.5倍程度で推移しているが、専攻科の指導教員数および、教室等の収容能力、実験設備の整備状況等からして適切な数であると判断される。

基準5 教育内容及び方法

本科課程においては、各学科で養成する学力及び資質・能力を(A)倫理、(B)デザイン能力、(C)コミュニケーション能力、(D)専門知識・能力、(E)情報技術に分類し、対応する科目をシラバスに明示している。専門知識・能力は各学科の系統図に従い体系的に編成している。シラバスには、科目間の関係、成績評価方法、目標の達成度評価方法等を記載し、学生は活用している。授業内容及び水準は学科で定め、毎年、成績評価資料等を別の教員が点検評価して維持している。

実験実習を各学年に配置した実践的技術者を育成する教育課程であり、創造性を育むPBL科目を各学科で実施している。また、第四学年の多くの学生がインターンシップを経験し単位認定を得ている。

単位認定、進級判定及び卒業判定に関する規程を定めており、厳格に一貫して適用している。

特別活動の手引きに従い第3学年までの各学科の学級担任が特別活動計画を立てている。活動計画の内容は教務掲示板に掲載し、全ての教職員及び学生に公開している。計画に従って、学生の勉学上の指導以外に、学級指導や講演会を通して、人間の素養に関するものを実施し、涵養している。

専攻科課程においては、各専攻の授業科目は準学士課程の教育との連携を考慮して適切に配置されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って、科目ごとの学習・教育目標、成績評価方法及び評価基準等が記載されていて適切である。授業は講義、演習、実験、実習の形式で行われ、授業方法・形態はバランスがとれて適切である。各専攻では適切な学習指導法の工夫（教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器の活用等）が行われている。PBL科目「創造工学実習」では、全国パテントコンテスト（大学部門）に応募できるレベルにまで達している。学生の多様なニーズを取り込むために、大学等で修得した単位のうち10単位を限度として専攻科の単位として認定している。

特別実習として1年次の夏期休業中に3週間以上の海外も含むインターンシップを必修としている。

特別研究については、マンツーマンに近い指導体制の下で、専攻科課程の2年間で中間発表と最終発表が行われ、全学生はそれぞれの学協会で研究発表している。

成績評価、単位認定および修了認定に関する規定を学生に周知していて、専攻科会議において適切に運用している。

基準6 教育の成果

目標を五つの標語に展開して、評価方法・評価基準を定め、平成16年度分から達成状況を把握・評価するための取り組みを実施している。五つの目標の達成度は全体では120%達成できている。平成17年度は前年度より、総合的に目標の達成度評価はわずかに改善している。

全国高専に先駆けて第3学年でのTOEIC団体受験を導入した。最初の三年間は平均スコアが287,304,304と芳しいものではなかったが、英語教員の継続的な努力と学生の意識改革により、その後の三年間で343,350,366と飛躍的に効果が上がっている。400を越すクラスも現れている。

各学科の具体的な学習・教育目標の達成度評価は平成17年度から実施している。平均欠課時数が平成11年度に比べると、最近2年間で半分程度まで減少し、留年者数も1/3まで減少している。

進路決定率はほぼ100%であり、就職先、編入学先、進学先をみるに、教育の目的において意図し養成しようとする人材像等について、教育の成果が上がっていると言える。

卒業生及び就職先に対してアンケートを平成14年度から平成17年度にかけて2度実施した。その結果は、本校における教育の成果は十分に上がっていることを裏付けている。

専攻科では修了時に身に付けるべき学習・教育目標(A)~(E)とその判定方法を定めている。専攻科課程の修了率は100%に近く、また、その高い学習・教育目標の達成率からも教育の成果が十分あがっている。TOEICの成績も専攻科課程のほぼ全員がスコア400をクリアし、その支援体制も確立しているため、修了時における英語能力については教育効果が現れていると判断できる。特別研究は学協会などでその内容を内外に問われて評価されており、一定の水準を保っていると言える。

基準7 学生支援等

特別活動や選択科目受講のガイダンス等を整備し、毎年必ず実施している。オフィスアワーにより、相談・助言体制を整えており、報告書にあるように多数の利用があり、機能している。

以上のように、学習を進める上でのガイダンスを整備し、適切に実施している。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備し、機能している。

留学生に対する支援体制として指導教員・チューター制度があり、適切に実施していることが報告されている。

編入生に対する支援体制として、入学前の事前指導の制度があり、報告書にその具体的な内容が記載され、機能している。入学後は学力不足を補う補習制度があり、能力が補われていることが報告されており、機能している。

専攻科課程においては、本校の海外インターンシップ制度で派遣先の確保、滞在中の指導等を受入先と緊密に連絡を取り実施している。渡航費用については後援会からの補助があり、専攻科生を主体に平成15・16年度は米国ピッツバーグ、平成17年度は英国ダーラムに合計5名を2~4週間派遣している。

TOEIC-IPテストを年5-6回実施し、専攻科生は修了時にほぼ100%、TOEICスコア400以上をクリアしている。補習等を英語科が中心となって実施しており指導体制が機能している。

以上のように、特別な学習支援が必要な者（留学生、編入学生）に対して、学習支援体制が整備され、機能している。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制、特別な支援が必要な者への生活面での支援体制、および、就職や進学などの進路指導を行う体制は、本校においては学級担任を中心とする支援体制である。学年主任がまとめ役となり学生相談室と各主事と連携をとるこの学生支援体制は、「組織はフラットに」との原則に合致し、機動性に富み適切に機能している。

基準 8 施設・設備

施設・設備は高等専門学校設置基準を充足しており、長期計画に基づいて継続的に整備が図られている。既存施設については点検評価に基づいて、稼働率の低い部屋等を共同施設とするなど有効活用が図られている。今後、教育・研究の高度化および多様化に対応できる施設の整備を図るとともに、既存施設の耐震補強を含めた老朽化の解消および身障者対策の充実を図る必要がある。さらに、教育の高度化を推進するための先端設備の整備も急務である。また、安全な教育環境を構築するため、老朽化したライフラインの整備も併せて必要となる。

校内の多数のコンピュータを有機的に結合し、外部ネットワークと接続される校内LANは、十分な程度のセキュリティ管理の下に適切に整備されている。ネットワークは、教育内容、方法や学生のニーズを満たしており、盛んに利用されている。

図書館には教育研究に必要な資料が、特定の分野に大きく偏ることなく系統的に整備され、学生や教職員、地域の住民に開放されている。さらに蔵書検索システムが稼働しており、かつ、岐阜県横断検索システムに参加して岐阜県下の大学、公立図書館の資料が利用し易くなっている。また、リクエスト図書やブック・ハンティングにより学生の希望する図書を受け入れる体制を設けるなど、計画的に蔵書等が整備されている。本校の教育・研究に関する活動内容を取り纏めた紀要が定期的に発行され、本校の活動を広く社会に公開する一方、読書感想文コンクールなど、図書館の利用を促進する努力がなされている。さらに専攻科学生を対象に文献検索講習会を実施し、電子ジャーナル、二次データベースの活用を推進している。これらの施策により図書館の利用度は徐々に高まっている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

スパイラルアップ会議が存在し、実際に点検評価し改善されている。

各種の評価（自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムを整備し、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策を講じている。

FDは教員・保護者の授業参観による評価、各学科で主催する公開授業及び学生による授業点検評価の3種類の方法で、学校全体で総合的・系統的に実施している。特に、保護者による授業評価は他にあまり例がないものである。また、学生による授業評価は他の教育機関でも実施されているが、一般的に教育改善に繋がるところが弱い。本校では、先に示したフォローアップ点検により徹底した教育改善が実施されているところに特徴がある。

以上のように、FDは組織として適切な方法で実施している。

本校では徹底した教育改善を実施するシステムが構築されている。FD報告書に見られるように多くの改善例が報告され、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

基準 10 財務

資産状況については、本校における教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を確保している。

経常的収入については、入学料、授業料、検定料等の運営費交付金対象収入は、安定的に確保している。さらに、産学連携等研究費、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいることから増加傾向にあり適切である。また、平成 17 年度から運営費交付金対象支出の対前年度 1%の業務の効率化を受け、経費の節減・節約を推進している。

収支にかかる計画等については、高専機構の中期目標・中期計画を基本として、本校の中期計画を策定しており、また、予算配分については、本校の中期計画を踏まえ独立行政法人化と共に設置した財務・施設委員会及び主管会議で審議・策定し、運営会議及び学科会議等を通じて教職員に周知している。

収支の状況については、支出超過にはなっておらず適切である。

適切な資源配分については、教員配分経費の約 18%を重点配分経費として設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクトに配分するなど創意工夫をしている。しかしながら、大型設備等の導入・更新、施設の大型改築/改修等については、概算要求等を行ってきたものの予算化は難しい状況であり、本校の目的を達成するためには、財務・施設委員会を中心に斬新なメリハリのある予算配分の検討等さらなる創意工夫が必要である。

財務諸表等については、高専機構が独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき公表等をしている。

財務にかかる会計監査等については、毎年 1 回以上の監査が行われており、指導等を受けた事項については、適切に改善している。

基準 11 管理運営

本校における管理運営体制は校長のリーダーシップの下、主管会議、運営会議、教員会議を中心とした会議等は校長が主催し、専門的事項を所掌する専門委員会、その他小委員会は教務主事、研究主事、学生主事、寮務主事等はそれぞれの所掌の中で委員会を主催しており、それら委員会には教員はもとより事務部長、各課長以下事務部職員も構成員として参画している。

委員会での審議過程、決定事項は以上のように系統立った審議過程の中で広く教職員全般に周知されることになる。

本校の大きな特徴の一つに「研究主事」を校長発令で措置し、研究分野、専攻科、競争的資金関係を総括的に担当させ、大きな成果を上げている。

規程等については、法人化後の機構規程との整合性をとりつつ岐阜高専固有のものについて整備されており、教職員はホームページから情報を共有することが出来る。

本校における評価は、広範な分野から選ばれた外部有識者による「参与会」を毎年 1 回開催しており、本校の中期計画、活動状況につき貴重な意見等を頂いており、指摘事項については次回会議に改善結果を報告する仕組みにしている。

また、第 3 者による外部評価は 5 年に 1 回行うこととしており、前回は平成 14 年度に実施しており、その結果は報告書にまとめられ関係者はもとより教職員に配付、公表した。

本校「環境システムデザイン工学プログラム」は、平成 15 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）から JABEE 適合プログラムとして認定を受けており、これは教育での外部評価の一つと考えている。

本校における会議等活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として集約がなされ、同委員会において点検・評価がなされ、改善要すべきものには指摘がされることになっており、それらはすべての教職員に周知さ

岐阜工業高等専門学校

れることになっている。

以上のことから本校の目的を達成するための管理運営体制は整っている。

自己評価書等リンク先

岐阜工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

岐阜工業高等専門学校 ホームページ <http://www.gifu-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_gifukousen.pdf

